



博多区役所 〒812-8512 博多区博多駅前二丁目9-3 区ホームページ 博多区 検索

区役所代表電話 ☎ 441-2131



区の人口 244,351人 (前月比 161人増) (男 116,635人 女 127,716人) 世帯数 153,660世帯 (前月比 47世帯増) (令和元年12月1日現在推計)

☎=日時、開催日、期間 所=場所 問=問い合わせ ☎=電話 図=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用 託=託児 申=申し込み 持=持参 電=メール 頁=ホームページ

お知らせ

おもてなし花壇が美野島に

市は、「花による共創のまちづくり」の実現のため、市民・企業の皆さんと共に一人一花運動を推進しています。

12月14日に、パナソニック福岡事業場前(美野島四丁目)の花壇で、地域の子どもたちや社員の皆さんが協力して植え付けを行いました=右写真。

近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。



閩区企画振興課 ☎419-1043 図434-0053

福岡市スポーツ振興奨励賞

市は、地域でスポーツやレクリエーションの普及・発展に長年貢献している市民に、毎年表彰を行っています。

今年度は博多区から浦崎節子さん(奈良屋体育振興会)、辰巳晋司さん(冷泉体育振興会)の2人が表彰されました。※かつこ内は所属団体。



前列左から3人目が浦崎節子さん、4人目が辰巳晋司さん

閩区企画振興課 ☎419-1043 図434-0053

参加募集 ※応募事項は15面の申し込み方法参照

子育てサポーター養成講座

「山王子どもプラザ」や「博多南子どもプラザ」で活動する、ボランティアの養成講座です。

2月19日(水)午前10時～午後0時半 博多市民センター(山王一丁目) 閩山王子どもプラザ ☎・図472-6006 子育て支援に関心がある人 先着20人 無料 電話かファクス、はがき(〒812-0015住所不要)に応募事項を書いて2月1日(土)午前10時以降に同プラザへ。

家族介護者カフェ はかた

家族を介護している人の交流会です。介護に関する情報交換や、相談もできます。

2月28日(金)午後1時半～3時半 閩区保健福祉センター 閩区社会福祉協議会 ☎436-3651 図436-3652 先着15人 無料 電話かファクスに応募事項を書いて同協議会へ。



講師の博多人形師・松尾吉将さん(左写真)が博多人形の歴史やその作り方を説明すると、粘土で作品へのイメージを膨らませていました。子どもたちは素焼きの犬と猫のどちらか一つを選び、絵付けをしました。中には、「アレルギーで本物に触ることができない猫にします」「家族の



真剣な表情で筆を動かしていました

同教室を担当する区企画振興課の高橋栄幸課長は、「この教室をきっかけに、子どもたちが博多に伝わる歴史や伝統に興味を持ち、地域への愛着を深めてくれるとうれしいですね」と話しました。

閩区企画振興課 ☎419-1043 図434-0053

加しました。昨年11月、東吉塚小学校で博多人形の教室が開催され、4年生64人が参加しました。

「歴史や技術に触れ身近に感じる」

「期待を膨らませ絵付けに挑戦」

「家に飾ってずっと大切にしたいです」と笑顔で話していました。

博多には、博多織・博多人形・博多張子・博多独楽など素晴らしい伝統工芸が息づいています。区はその魅力を小学生に伝えるために、伝統工芸士の講話を聞き、制作を体験する「博多区伝統工芸教室」を区内の小中学校で開催しています。

で作られていることに子どもたちから驚きの声が上がりました。

誕生日プレゼントにした「いな」という声も。松尾さんの「自由に色を混ぜたりして好きなように表現して仕上げてください」との呼び掛けに、個性豊かな作品がそろいました。子どもたちはお互いの完成品を見比べながら「楽しみながら、あつ

誕生日プレゼントにしたいな」という声も。

「家に飾ってずっと大切にしたいです」と笑顔で話していました。

という間にできました。色とりどりの博多人形が完成しました



色とりどりの博多人形が完成しました

市県民税の申告は2月17日(月)から

市県民税の申告を2月17日(月)～3月16日(月)の平日に区課税課で受け付けます。期間中は窓口が混雑しますので、郵送での申告をお勧めします。また、下表の通り臨時会場を設けますので、ご利用ください。

臨時会場: さざんぴあ博多(南本町二丁目3-1) 開設時間: 午前10時～午後4時

Table with 2 columns: 開設日, 対象地区. Rows include 2/5(水), 2/6(木), 2/7(金) with corresponding address ranges.

【市県民税の申告書の提出が必要な人】

令和2年1月1日現在市内に住所があり、昨年1月1日～12月31日に所得があった人。ただし、次の人を除く。

- ▷確定申告書を税務署に提出する人
▷所得が給与のみで、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人
▷所得が年金や恩給など公的年金のみの人
※各種控除(右表)を受ける人は申告が必要

【申告に必要なもの】

- ①マイナンバーカードか、通知カードと本人確認書類(運転免許証等)
②朱肉を使う印鑑
③昨年1月1日～12月31日の所得が分かる書類(給与・年金の源泉徴収票か給与支払証明書、営業等の収入や必要経費が分かる帳簿など)
④各種控除に必要な書類(下表)

Table with 2 columns: 主な各種控除, 必要書類. Rows include 配偶者特別控除, 勤労学生控除, 医療費控除, 社会保険料控除, 生命保険料控除, 地震保険料控除.

閩区課税課 ☎419-1027 図476-5188

※本紙5面にも関連記事がありますので、併せてご確認ください。

2月は生活習慣病予防月間です

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、自覚症状が現れにくいので、気づかないうちに悪化する恐れがあります。年に1度は健診を受けましょう。 閩区健康課 ☎419-1091 図441-0057

